

# 令和5年度後期(11月～2月) 介護等体験を希望する学生の皆さんへ

令和5年度後期(11月～2月)介護等体験の募集を行います。  
介護等体験の申込資格を満たす学生のみ、以下の申込受付期間内に[こちらのURL](#)から申込登録を行ってください。

## ◇申込受付期間

**令和5年7月3日(月) 9:00 ～ 7月14日(金) 16:00 (期間厳守)**

## 【注意事項】

- ・大学が配付している [Google アカウント](#) でログインし、申込登録を行ってください。
- ・介護等体験は、附属特別支援学校の協力を得て実施しますので 申込後は、たとえ進路変更によって教員にならないと決めた場合でも、辞退できません。

## ◆令和5年度後期介護等体験申込について

### 1.実施方法について

- ・附属特別支援学校(2日間) → **実施**される予定です。
- ・社会福祉施設(5日間) → **中止**となりましたので、**代替措置を受講**していただくこととなります。  
(※代替措置の詳細については後日通知します。)

### 2. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者とします。

- (1)本年4月に編入学した者
- (2)やむを得ない事情により、前期に介護等体験が受講できなかった者
- (3)令和5(2023)年度の時点で3年次以上の者。
- (4)3年次に教育実習に参加する予定で、令和5(2023)年度の時点で2年次以上の者。

### 3. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

- (1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。
- (2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。  
(特別支援学校における教育実習を介護等体験期間に算入します。)

令和5年6月15日  
学務課教育推進グループ